



発行 歌舞伎町商店街振興組合
歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり協議会

第4号

歌舞伎町一丁目まちづくりニュース

平成28年6月

第3回まちづくり協議会を開催しました！

平成28年5月31日に、「第3回 歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり協議会」を開催しました。当日の概要は、裏面をご覧ください。

第4回歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり協議会 開催のご案内

第4回の協議会を下記のとおり開催します。次回は、意見交換を重ね、検討を進めてきた「まちづくり指針」の最終案の承認を行います。

ご多忙とは存じますがご参加をお願い申し上げます。

【開催日時/場所】

日時：平成28年6月29日（水）
15:00～

場所：歌舞伎町商店街振興組合ビル5階
振興組合事務所
(住所：歌舞伎町1-19-3)

【主な議事内容】

まちづくり指針の取りまとめ 他



～今後の進め方～

【第4回】
6月

- まちづくり指針の取りまとめ
- ▼
- 平和会町会による
まちづくり指針の運用開始

まちづくり指針の運用

- ◎まちの皆様で実践していきます。
- ◎建物等の新築・増改築、改修、外観変更を行う場合、計画予定地の権利者等は、平和会町会に計画内容を説明する必要があります。

お問い合わせ先

歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり協議会 事務局
新宿区都市計画部 景観・まちづくり課
(担当:仁瓶、牛久保、崎山)
電話:03-5273-3843 ファックス:03-3209-9227
メール:keikan@city.shinjuku.lg.jp

※当まちづくりニュースは、対象区域内の不動産登記簿(平成27年10月時点)に記載されている土地所有者、建物所有者の方を対象にお配りしています

第3回 歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり協議会の概要

日 時：平成28年5月31日（火）15:00～16:30
場 所：歌舞伎町商店街振興組合ビル5階 振興組合事務所
参加者：20名

《概要》

1. スケジュールについて

前回（第2回）協議会後、役員会を重ね、当協議会と次回（第4回）協議会において、まちづくり指針を取りまとめていきます。まちづくり指針は、平和会町会により運用されます。

まちづくり指針策定後は、東宝ビル東側通りの道路整備等の検討が始まります。



協議会での意見交換の様子

2. まちづくり指針（案）について

まちづくりルールを「まちづくり指針」とし、内容及び構成を修正したものについて意見交換を行いました。

内容については、同封の「歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり指針（案）」をご覧ください。

【主な意見交換の内容】

- ・平和会もお客様が立ち寄りたくなる街並みをつくっていけば、多くの来街者が見込める。
やれば必ず実現できる。
- ・平和通りは非常に幅員が狭く建て替えが困難な状況だが、この指針は地区計画等の策定に向けた次のステップにつながるものと考えてよいか。
→ 新宿区：次につながるものだと思う。
- ・敷地が狭いため、ゴミ捨て場の確保が難しい。
- ・過去のアンケートでは、一番の問題はゴミと路上駐輪だった。まちの美化は重要な課題だ。
- ・「平和通り」という名称だと通りのイメージがつきにくいので、「提灯通り」としてはどうか。
- ・平和通りの入口に看板等を掲げると良いのではないか。
- ・道路整備の時は地元も商店街路灯等の整備費用を負担することになる。一部の人だけに負担がかからないようにしたい。
- ・客引きの人達が立ちづらい道路デザインを考えていく方がよい。
- ・表通りばかり目立ち、裏通りが取り残される。できれば平和通りも石畳のような設えにしていただけるといい。

協議会からのお知らせ

地権者の方からテナントの皆様へお知らせ頂きますようお願い申し上げます。

新宿東宝ビル地下1階には、24時間利用できる駐輪場がございます。皆様どうぞご利用ください。

「エコストーション21 新宿東宝ビル」

- ・利用時間 24時間ご利用可
 - ・利用料金 自転車（上段ラック）24時間毎100円
 - ・利用料金 自転車（下段ラック）12時間毎100円
 - ・原付（50cc以下）12時間毎200円
- ※全て駐輪後90分までは無料

